『まなび』

**松永生涯学習センター　学習情報紙　４月号**

２０1７年　平成2９年　４月３日発行　NO.１９０

問合せ先　松永生涯学習センター

住所　福山市松永町三丁目１番29号

電　話　　０８４－９３４－５４４３

ファックス　０８４－９３4－８２５１

メールアドレス

matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

**部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました**

この法律は，現在もなお部落差別が存在するということが明記され，基本的人権の保障という日本国憲法の理念からも部落差別は許されないこと，これを解消することが重要な課題であることが規定されています。そして，部落差別のない社会を実現することを目的に，相談体制を充実させること，教育及び啓発を行うことの必要性を示されています。差別を解消するために，この法律を具現化する努力をしていくことが大切です。

部落差別の解消の推進に関する法律

2016年12月16日

（目的）

第一条　この法律は，現在もなお部落差別が存在するとともに，情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ，全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり，部落差別の解消に関し，基本理念を定め，並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに，相談体制の充実等について定めることにより，部落差別の解消を推進し，もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条　部落差別の解消に関する施策は，全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり，部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより，部落差別のない社会を実現することを旨として，行われなければならない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（抜粋）

**報告　西部ブロック人権問題講演会**

２月２０日（月）「今あらためて捉えたい部落問題の基本認識と課題のポイント～「部落差別解消推進法」の制定を機にした飛躍的前進のために～」というテーマで大阪府人権協会代表理事の村井茂さんに講演をしていただきました。

部落差別の実態として，部落の地名や関係者の個人情報がインターネット上に公開・拡散されていたり，差別文書のばらまきやヘイトスピーチが行われているという状況があります。このような実態が日常にある中で，「寝た子を起こすな論」で，そっとしておいても差別はなくならず，教育・啓発により部落問題を正しく知っていくことが大切だということを話されました。差別の現実を伝えるだけでなく，差別を克服している多くの人々の姿や解決への展望を示していく教育や啓発が大切であること。そして，連帯性をはぐくむ部落内外の協働を推進していくことが，偏見や忌避意識を乗り越えていくために効果があるということでした。

　部落差別解消推進法に関しては，まずは法が成立したことを多くのみなさんに知っていただくこと，そして部落差別の実態把握，相談体制の充実，教育・啓発の現状と課題の整理等が大切なことを確認しました。

　これからも，いろんな差別の問題を知ろうとすること，そして自分自身がどう向き合うか考え，行動していきたいと思います。

合言葉は「Carpe Diem（カープヂェー）“今日一日を有意義にすごしましょう”」

**西部市民センター　まなびサロン**

西部市民センター１階エントランスやサロン，大型テレビを活用し，年間を通してパネル展示・ビデオ上映会＆かんたん工作・折りばらサロンなどを開催します。内容は，毎号のまなび紙面でお知らせします。

**【パネル展示】**

**紙芝居「ゲタロウ・ゲタコのはじめてのおつかい」原画展示**

松永合併５０周年プロジェクトで製作した紙芝居を展示します。

展示期間　４月７日　金曜日　から　４月２８日　金曜日

展示場所　　西部市民センター　１階エントランス

**【おりばらサロン】**

どなたでもご参加いただけます。初心者の方も大歓迎です。

日時　４月１４日　金曜日　１３時３０分から

場所　西部市民センター　１階サロン

お問合せ先　松永生涯学習センター　電話９３４－５４４３

**「まつなが・げんきづくりボランティア」募集**

松永生涯学習センターでは，まつなが地域の様々な活動を，行政との協働により盛りあげてくれる，学生や一般市民のボランティアを広く募集します。

この「まつなが・げんきづくりボランティア」の活動は今年で６年目をむかえます。「ビッグ・サマー・ストーリー」や「まつながカープヂェー」などへのイベント参画や学区放課後子ども教室への出前講座など，活躍の幅を広げています。共同制作やクッキングなどの活動もおこない，ボランティアのみなさんの交流もどんどん深まっています。今年度もみなさんで，思いを出し合いながら新たな活動をつくっていきます。

これまでボランティアをやってみたい思いはあっても，一歩踏み出せなかったあなた。自分の特技を活かしたいと思っていたあなた。この機会にぜひ“まつなが・げんきづくりボランティア”で一緒に活動してみませんか。

対象

ボランティアをやってみたいと思っている方。１８歳未満の方は保護者の承諾が必要です。活動は福山市の西部地域が中心となります。

活動内容

１　イベントでのものづくりや体験コーナーなどの企画・運営

２　松永生涯学習センターや公民館，コミュニティセンターなどでおこなう事業のときの乳幼児の見守りや活動の支援

３　日本語教室などにおける外国人市民の方への学習支援。（資格などは必要ありません）

４　清掃活動ほか

申込みをされた方は，ボランティア登録されます。

登録期間は，２０１８年３月31日（１年間）までとしますが，次年度も継続できます。

ボランティア説明会

とき　５月１３日　土曜日　１３時３０分から

ところ　西部市民センター　４階　第３学習室

申込み先

松永生涯学習センター

住所　福山市松永町三丁目1番２9号

電話　　０８４－９３４－５４４３

FAX　 ０８４－９３４－８２５１

 Mail matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

―認め合おう　みんな違って　あたりまえ―

**情報びっくり箱**

**松永図書館（電話９３３－３７７０）**

**★展示「図書館活用術」**

**とき**　４月１０日　月曜日　から　４月３０日　日曜日

**内容**　知って得する図書館情報や利用術に関す　　　　るパンフレットや本の展示

**★展示「絵本に登場するキャラクター展」**

**とき**　４月１９日　水曜日　から　５月１５日　月曜日

**内容**　絵本に出てくるキャラクターのぬいぐるみやグッズなどの展示

＜４月の定例行事＞

**★あかちゃんといっしょのおはなし会**

**とき**　４月１０日　月曜日，４月１１日　火曜日　１１時から１１時30分

**対象**　乳幼児とその保護者

**★松永読書会**

**とき**　４月１７日　月曜日　１０時から１２時

**読本**　「にんじん」　著　ジュール・ルナール　新潮社

**★さくらんぼの会（こどもの本を楽しむ会）**

**とき**　４月２４日　月曜日　１０時３０から１２時

**読本**　「月にハミング」　作　マイケル・モーパーゴ　小学館

【図書館のお休み】　４月１８日　火曜日

第１８回ふくやまＪｒ.フットサル大会

■とき　２０１７年　平成２９年

５月６日　土曜日　アンダー１０歳の部予選・決勝１回戦

５月７日　日曜日　アンダー１２歳の部予選・決勝１回戦

５月１３日　土曜日　アンダー８歳の部予選・決勝トーナメント

５月１４日　日曜日　アンダー１０歳･アンダー１２歳の部準決勝以降

■ところ

福山市体育館 … アンダー１０歳及びアンダー１２歳の部予選・決勝１回戦

福山市沼隈体育館 … アンダー８歳の部予選・決勝，その他準決勝以上

■出場資格

小学生による　１　アンダー８歳の部　　２　アンダー１０歳の部　　３　アンダー１２歳の部

■及び競技種別

飛び級の登録は認めるが，複数種別への登録・出場は不可。

■編成

１チームの登録は，選手７名以上１２名以内，コーチ２名（成人）以内

■募集数

１　１６チーム　２，３　３２チーム　※先着順（ただし調整有）

■参加料

１チーム　３０００円

※ 申込後，不参加（棄権）チームへの参加料は返金しません。

■申込方法

所定の申込用紙（福山市ＨＰスポーツ情報・福山サッカー協会ＨＰに掲載）に必要事項を記入し，直接つぎの所へ来場のうえ，参加料を添えて申込む。

■申込期間

２０１７年　平成２９年　４月８日　土曜日　から　４月１６日　日曜日

受付時間　９時から２０時

※ ただし，４月１０日の月曜日は休館日です。

■持参物

屋内シューズ（靴底が飴色または白色無地ノンマーク）を必ず持参ください。

■主催　公益財団法人 福山市体育振興事業団

■後援　福山市・福山市教育委員会　エフエムふくやま

■協力　福山サッカー協会・福山サッカー協会フットサル委員会

■申込及び問合せ先

公益財団法人福山市体育振興事業団　　松永健康スポーツセンター

住所　福山市松永町４－１４－１

電話　（０８４）９３４－７７１７

―高めあう　人権感覚　確かな未来―

**第５回　松永支所管内　合同防災訓練のお礼**

２０１７年　平成２９年　３月５日　日曜日　午前９時より，約４０００人の参加者のもと，合同防災訓練を実施しました。

　災害はいつ，どこで，どんな規模で発生するかわかりません。日頃より，避難場所の確認や非常持ち出し品の準備など，身の安全を守る備えが大切になります。

　引き続き，様々な防災訓練にご参加・ご協力をよろしくお願いします。

福山市　松永支所　松永地域振興課

電話　０８４－９３０－０４００

福山市コミュニティセンター事業

行政書士等による　相続・遺言手続きに関する無料相談会

日時・場所・問合せ先

■高西コミュニティセンター（０８４－９３４－２３２９）

４月２２日・７月２２日・１０月２８日・１月２７日

■本郷コミュニティセンター（０８４－９３６－２３１２）

５月２７日・８月２６日・２月２４日

■松永コミュニティセンター（０８４－９３６－２３１２）

１１月２５日

■神村コミュニティセンター（０８４－９３４－３４４５）

６月２４日・９月３０日・１２月２日・３月２４日

いずれも土曜日の１３時３０分から１６時３０分。事前に予約をお願いします。

◆遺言や相続手続きに関してお気軽にご相談ください。

・遺言を書いておきたいが，どう書けばいいかわからない。

・自分が死んだら，自分の財産はどうなるのかわからない。

・遺産を分けるにはどうしたらいいのかわからない。

・秘密は厳守いたしますので，ご安心してご相談ください。

・その他　コミュニティセンター・館でおこなわれる相談会の日程は，福山市ホームページ（人権・生涯学習課）をご覧ください。

視覚障がい等の理由がある人のために，営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます

